

中野区教育委員会会議録

令和7年第20回定例会

令和7年7月18日

中野区教育委員会

令和7年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年7月18日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時43分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長（教育委員会事務局次長事務取扱）

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 7月11日 みらいステップなかの見学
- ② 7月11日 中野東中学校訪問（授業視察・生徒との対話集会）
- ③ 7月12日 中野地区合同進路相談会
- ④ 7月15日 軽井沢宿泊行事視察

(2) 事務局報告

- ① 旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について（子ども・教育政策課）
- ② 教育管理職の異動について（指導室）
- ③ フリーステップルームについて（指導室）
- ④ 令和7年度海での体験事業の実施について（学務課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 20 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

それでは日程に入ります。

初めに、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告、お願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、活動報告をさせていただきます。

7月11日、みらいステップなかの見学及び中野東中学校訪問。授業視察と生徒との対話集会を行いました。出席は田代教育長、伊藤委員、岡本委員、高野委員、平本委員でございます。

続いて7月12日、中野地区合同進路相談会。7月15日、軽井沢宿泊行事視察。いずれも、田代教育長がご出席されております。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。

岡本委員

私はみらいステップなかの見学をさせていただいたので、共有をいたします。後ほど、ご報告もありますよね。質問もあるので、そのときにお伺いしたいです。

印象ですが、前回、私たちが伺ったときは、たしかスクール形式で、ホワイトボードに向かって、教室のように机が並んでいて、児童生徒さんは前を向いて勉強する。支援員の先生方が巡回指導しているみたいな印象があったのですが、今回は全然、配置自体がガラッと

変わっていきまして、まずは子どもたちが安心していられる場所にしようという意図が、とてもよくわかりました。仲よく話し合っている子どもたちもいれば、静かなところで1人、心を落ち着けているのであろうなという子どももいました。すごく自然に、そこにいられているという印象がありました。とてもポジティブに感じました。

みらいステップなかのは以上です。

高野委員

私もみらいステップなかのの見学にご同行いたしました。

従来の授業形式ではなく、各個人が好きなことをやっていて、また、ゲームをやっている子どももいれば、独りで本を読んでいる子もいる。また、ほかの子と一緒に授業形式の実験のようなことをやっているお子さんもいて、非常によかったと思います。

みらいステップなかのについては以上です。

平本委員

私もみらいステップなかのを見学させていただきました。

私は今回、初めてでしたので、スクール形式のときを拝見していないのですが、入って中の空間のつくりが大変上手だなと思いました。テントがあったり、卓球台、ワークスペースや楽器演奏ができるような場所、また、1人になることができる狭いスペースをつくるなどの工夫もありまして、子どもたちそれぞれの状態や気持ちに応じて、自由に場所を選択して、学びに向かう体制づくりができるような工夫がなされていたので、空間の使い方とゾーニングを変えることで、このようにすばらしい形になるのだなということを感じました。

また、見学に来た当日に利用登録が、できるだけ早くできるような仕組みにしてくださっているということもお聞きしましたので、利用者のニーズに迅速に対応できる、体制整備というところも意識されていて、大変ありがたいことだと思いました。

実際に通ってきている子どもたちの、いきいきとした表情とか様子からも、安心して過ごせる居心地のよい居場所になっていることが、よくわかりました。

続いて、中野東中学校の訪問もさせていただいたので、その話もさせていただければと思います。

中野東中学校には、帰国生の受け入れが多いという特色があって、国際交流教室を放課後に年10回も開催しているということでした。また、別室での日本語指導などを行っている様子もちょうど見学することができまして、大変丁寧な指導がされていることに、あり

がたいと思いました。

その後、生徒との対話集会がありまして、私のグループは勉強方法や中野区の二期制についての意見交換をいたしました。

勉強方法については、私からも学生時代の話はさせていただいたのですが、それ以上にすごくよかったのが、グループの生徒全員から、それぞれの今取り組んでいる、おすすめの勉強方法というものを紹介してもらいまして、時間を区切って休みを取り入れながらやる、場所を変えてみてやっている、間違えた問題だけを集めた自分だけのノートを作っているなど、とてもよい話が聞けました。友達からよいヒントを得たようで、そのときの議論がとても盛り上がったのがよかったなと思います。

また、3年生ということで、かなり受験や進路への意識が高まっていて、自分たちから「夏休みが勝負だと思っている」とか「夏休みが大切なのだ」という発言が次々に出ましたので、大変意欲的な姿勢に感心いたしました。

次に、二期制の意見交換については、ほとんどの生徒が大変肯定的に受け止めているようでした。特に面白い意見だと思ったのが、前期のうちにテストが2回あるというのは、逆に挽回できるチャンスが与えられたと感じて、うれしく思っているという意見です。他方で、前期と後期の区切りで長い休みを挟まないことで、気持ちの切り替えが少し難しいと感じているという生徒もいらっしゃるようでした。この点については、前期の振り返りを意識できるような、まとまった時間を各学校で設けるなど、工夫や改善の余地があるのではないかと感じました。

ちょうどこの日は、視察に来てくださっていた杉並区教育委員会の皆様とも、給食を食べながら様々な意見交換をすることができて、大変有意義な機会になりましたので、今後とも他区の教育委員会の方々と、交流する機会が持てるとよいかなと思いました。

以上です。

高野委員

私も中野東中学校の訪問をご一緒して、授業視察および生徒との対話集会に参加いたしました。

まず、生徒との対話集会ですが、私のグループは部活動に関することでした。昨今は先生方の働き方改革もあって、部活動指導員という制度が始まったのですが、生徒さんからするとやはり、慣れている先生との時間のほうを大切にしたいという意見があり、率直な意見が聞けてよかったと思います。

また、中学の校舎も新しいもので、以前伺った別の中学とはかなりの差がありましたので、やはり快適な環境を早く整備してあげたいなと感じました。

以上です。

岡本委員

生徒さんとの対話集会で、私は行事をテーマに話し合いました。生徒さんそれぞれが、イングリッシュキャンプとか、スキーとか、行事で印象に残ったことを1人ずつ話してくれたのですが、対話なので私もその都度、突っ込んで質問などをしていました。

例えば、イングリッシュキャンプで、ある子が「自分は英語が苦手だから、あまり楽しめなかった。得意な子は楽しそうだった」というお話をしてくれました。ですので、私は、「じゃあ、どうやったら、あなたは楽しめたと思いますか」と聞いてみました。「例えば、得意な子と苦手な子でコースを分けるとかですかね」と言ったら、生徒さんは「いや、分けるのではなくて、みんなで一緒に楽しみたい」と言ってくれました。すごくすてきな考えだなと思って、「それってどうすればいいんですかね」と、もっと掘り下げたかったのですが、まだまだたくさんの生徒さんのお話があったので、そこまで聞けずじまいでした。

同じ行事でも、一人ひとりそれぞれ楽しめること、不満に思うことは、違うと思うのです。あの場では皆さん、教育委員って誰かあまりわからないまま、でも何となく偉い人なのだろうなと思って、こうしてほしいという声を聞かせてくれたのだと思うのですけれども、人をお願いすることがあってもいいのですが、中学生なりにもっと自分の立場で、決められたことをただやるのではなくて、もっとこうしたい、こうできるのではないかと、考えていくような機会があってほしいなと思いました。

みんなで楽しめるとか、みんなで参加できるって、本当はすごくハードルが高い話で、だから民主主義というのは難しいのだと思うのですけれども、でも、そこを経験しないと、これからの社会がつかれない。自分たちでもっと学校をつくっていく機会を、用意できればなと思いました。

7月12日の中野地区合同進路相談会に、私も中2の次男と伺いました。一保護者として伺ったのですが、本当にたくさんの生徒さんと保護者が来ていまして、切実に必要なイベントになったのだなと実感しました。もちろん、我が家にとっても2年生の次男とともに、進路を見つめ直すありがたい機会になりました。運営いただいた中P連の皆さんに感謝したいと思います。多方で、中P連の皆さんも頑張り過ぎなところもあるかもしれないので、ほどほどにお気をつけいただきたいと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに補足の活動報告はございますか。よろしいですか。

それでは最後に、私のほうから報告させていただきます。

繰り返すところもありますけれども、まず7月11日の中野東中学校での生徒との対話集会についてですが、平本委員からご説明がありましたけれども、この会に杉並区から渋谷教育長と3人の教育委員の方々が、中野区の教育委員の視察に来られており、対話集会も見学していました。中野区が学校に出向き、教育委員会と生徒との意見交換をしていることにとても興味を持ち、「杉並区では教育委員会は、役所での会議が中心なので、小中学校に出向き、実際に子どもたちの様子を見たり、意見を聞いたりというのは、本当に素晴らしいことですね」とお褒めの言葉もいただきました。

それから二つ目の、7月12日土曜日の午後、中野総合体育館で、中学校のPTA連合会主催の合同進路相談会が行われました。今年で6回目ということでした。この会は当初、夏休みを迎える前に、3年生に進路の目標を持たせ、暑い夏に受験に向けて、学習にしっかりと取り組ませたいという目標で始まりました。1回目は中野中学校の体育館で実施され、20校程度の参加でした。その後、新型コロナウイルスの感染が拡大し、集団で集まることができなくなりました。この合同進路相談会も当然、実施できませんでした。それでもPTAの会長さんたちは諦めないで、高校の校長先生の協力を得て、各学校の紹介を動画で作成していただき、それを編集して生徒のタブレットに配信しました。その後、中野総合体育館を借りて実施できるようになり、会場も広くなり、今年は過去最高の73校の高校が参加してくださいました。生徒や保護者の参加も、岡本委員からありましたけれども、2,000人以上あり、とても有意義な会となったと、参加した生徒や保護者の方も大変喜んでいました。

最後に三つ目なのですが、7月14日から16日の2泊3日で、現在、教育センターで実施しているフリーステップが、軽井沢少年自然の家の施設を利用して、移動教室を実施しました。小学校1年生から中学校3年生までの19名が参加していました。

中日の15日に軽井沢まで行って、様子を見てまいりました。この日は朝から強い雨が降っていたのですが、牧場でのバターづくりや、午後はちょっと雨がおさまったということで、遊園地に行って楽しめたようです。短時間しか一緒にいられなかったのですが、みんな笑顔で話しかけてくれて、とても楽しそうでした。このフリーステップは移動教室だけ

ではなく、様々な取組をしておりますので、事務局報告でも、指導室から説明をしたいと思っています。

それでは、その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告の1番目「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況についての報告」をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」ご報告申し上げます。

旅館業法第3条第4項の規定に基づく保健所長からの教育委員会の意見の求めに対する、従前の例による教育委員会の意見の申出の状況について、ご報告するものでございます。

1、保健所長から求められた意見について。中野区立学校及び中野区立図書館の概ね100メートル区域内で、旅館業の営業許可を与えるに当たり、党外施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかについてでございます。

続いて2、教育委員会の意見の申出についてでございます。当該学校長の意見を聴取し、従前の例により、以下のとおり教育委員会の意見を申し出たところでございます。

回答期間は令和7年4月から6月の分でございます。回答件数は、簡易宿所営業は0件。旅館・ホテル営業3件となっております。

申請地及び学校との距離につきましては、2枚目の一覧表をごらんいただければと思います。

教育委員会の意見でございます。まず①当該学校施設の清純な施設環境が著しく害される恐れの有無については不明であるが、そのおそれが生じないよう、当該施設の営業許可に当たっては、清純な施設環境の維持と運用ルールの確立について配慮を求める。

②地域の良好な生活環境を保つため、宿泊者の迷惑行為又は迷惑行為が生じるおそれがある場合における施設管理者への連絡方法の明示や地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該施設の管理者への指導を要望する。

③当該施設の管理者に当たっては、定期的に現地を巡回し宿泊者の把握に努め、利用のルールを徹底し、責任を持って管理されることを要請する、といったことでございます。

2枚目の一覧にあります3点でございますが、特に3点目の中野坂上にある事業所につきましては、学校からの距離が約24メートルと、大変近い距離になってございます。こち

らにつきましては令和6年の6月にも、同じ建物の2階の1室について、意見の申出を実施したところでございます。その後、施設環境や利用者の行為などについて、心配の声が挙がっていないという状況については、確認をしているところでございます。

ご報告については以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご報告ありがとうございます。特にナンバー3については、ちょうど私たち委員で中野東中学校を訪問した際に、実際に現地のほうも確認することができましたが、確かに学校からの距離が大変近くて、校舎や校庭も見えるような位置だなということは感じました。実際に学校側のほうからも、距離が近いということで、校庭、学校が見えてしまうことや治安の悪化、騒音に対する不安があるという声はお聞きいたしました。ただ、ほかの部屋において今現在、苦情等は出ていないということで、そこは安心しております。

他方で、顔の見える地域の方々と学校との関係とはまた異なりまして、旅館業の許可となりますと、不特定多数の方が頻繁に出入りすることを、やはり許容するという形になりますので、学校側が不安に思うというのはもっともかなと思っております。

今後、利用者に対するルールの周知徹底をより強めていただくことに加えて、学校や生徒に近づいたり、写真を撮影したりというような行動がないように、よく見ていただいて、周知や指導を徹底していただきたいということは、改めて機会があれば、伝えていただきたいと思います。

以上です。

子ども・教育政策課長

おっしゃっていただいたように、この3番につきましては、ごく近い距離になってございますので、こちらで申し出た意見の内容がきちっと徹底をされていくといったことについても、所管の部署と確認をしながら、必要があれば指導等を行っていただきますよう、申し伝えたいと思います。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは「教育管理職の異動について」ご報告をいたします。

令和7年7月16日付けで、武蔵台小学校に小池広之副校長が着任をいたしました。前任校等は、東久留米市立第十小学校主観教諭でございます。

なお、武蔵台小学校岩本忠雄副校長は、同校副校長特命担当に任命をされました。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご発言がありましたらお願いいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「フリーステップルームについて」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和7年度に運営の改善を図りました教育支援室、「フリーステップについて」ご報告をいたします。

次のスライドをごらんください。中野区教育センターに設置しているフリーステップルームは、不登校児童生徒のための学校に代わる居場所として、学習支援や体験活動等の提供を行っているところでございますが、令和7年度から、サイエイホールディングス株式会社に委託をし、民間事業者の経験とノウハウを活用し、不登校の子どもたちが楽しいと思え、安心できる居場所づくりをますます充実させているところでございます。

次のスライドをごらんください。令和7年度に、主に変更したところは5点ございます。第1に、利用する児童生徒に合わせた学び方の充実。第2に、「個」と「関わり合い」を大切にする居場所作り。第3に、体験的な学びの充実。第4に、中野東中学校等複合施設との連携。第5に、広報活動の強化と相談から入室までのスピードアップ化でございます。

次の資料をごらんください。第1の、利用する児童生徒に合わせた学び方の充実でございますが、こちらのフリーステップルームでは、子どもたちの希望を聞き、一人ひとりに合わせた時間割を作成してございます。まずは好きなこと、できることから始め、成功体験を積み重ねることで、学ぶ意欲を高めていくようなカリキュラムを組んでございます。

次のスライドをごらんください。「個」と「関わり合い」を大切にする居場所作りでございますが、室内を目的ごとに四つの空間に分けておりまして、一人ひとりの子どもがそのときの気分や、やりたいことに合わせて、安心して過ごせる空間を自ら選び、1人で過ごす

のか、誰かと一緒に過ごすのかを決められるようにしてございます。

第3の体験的な学びの充実ですが、次のスライドをごらんください。毎週木曜日は様々な体験にチャレンジする機会を設けてございます。ソーシャルスキルトレーニングの手法を生かした、様々なゲームを実施したり、時には屋外に飛び出して、仲間とともにボーリングをしたりして、たくさんの成功体験を積み重ね、自信をつけていけるようにしてございます。

次のスライドをごらんください。先ほどの活動報告にもございましたが、今週は軽井沢移動教室に行っていました。小学校1年生から中学校3年生までの19名の子どもたちが、異年齢のグループを組み、2泊3日の宿泊体験を通して友達との連帯感が育まれるとともに、一人ひとりが大きな達成感を得ることができました。

次のスライドをごらんください。中野東中学校等複合施設との連携でございしますが、中野東中学校の体育館をお借りして汗を流したり、給食室の方にご協力いただき、昼食を提供していただいたり、中野東図書館では好きな本に親しんだり、この施設ならではのメリットを有効活用してございます。

次のスライドをごらんください。広報活動の強化と相談から入室までのスピードアップ化でございしますが、オンラインのよさと対面のよさの双方を生かして、保護者に周知できるように工夫してございます。また、入室までの流れも保護者から直接、電話やオンラインで申し込めるようにしてございます。申込みがあったお子さんは、その日のうちに体験入室を行い、翌日から利用できるよう、スピードアップを図ってございます。

次のスライドをごらんください。このような改善を図ったことで、フリーステップルームの登録状況でございしますが、6月末現在で令和6年度は18人だったところ、令和7年度は74人と、前年度比で56人増となっております。

次のスライドをごらんください。1日の平均利用人数につきましても、6月で比較しますと、令和6年度は4.45人だったところ、今年度は23.95人と約5.4倍となっております。これまであった潜在的なニーズに、応えることができるようになったと考えてございます。

次のスライドをごらんください。滞在時間につきましても、6月で見ますと、全日利用した子どもは、令和6年度は17人でございましたが、令和7年度は177人と、約10倍となっております。また、下の円グラフをごらんください。令和7年度は全日いられる子どもの割合が一番多くなってございます。

次のスライドをごらんください。今年度、民間事業者へ委託して運営改善を図ったことにより、早くも大きな成果が得られていると考えてございます。引き続き工夫を重ねながら、学校に登校するという結果のみを目標にしないで、どこにいても学びが保障され、児童生徒が自らの進路を主体的に考えられえよう、後押ししてまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご報告ありがとうございました。そもそものところなのですが、これまでのどんな点を反省した上で、こういう改善をなされたのかについて、教えていただけますか。

指導室長

これまでは目的が、学校に復帰するというのを、一番の主たる目的としておりましたので、やはりここでの活動内容も、学校のカリキュラムを意識したようなこと。それから、指導方法につきましても、学校の集団生活になじめるような方向で指導・支援をしていたというところを、大きく方向転換をしまして、先ほど申し上げたように、学校に登校することのみを目標としない。どこにいても、子どもがそれぞれ学びを得られるような、そういうような改善を大きな柱として行ってまいっております。

高野委員

ご報告ありがとうございます。滞在時間なのですけれども、全日利用が非常に多くなったのは、やはり昼食の提供が大きいかと思うのですが、それはそのように考えてよろしいでしょうか。

指導室長

実は、昼食の提供につきましては、試行ということで7月から始めておりますので、6月の時点ではまだ取り組んでおりません。この時点ではお昼は、皆さん、お弁当を持ってきたという状況でございました。

それよりはやはり、一人ひとりが居心地のいい空間であるということが、全日利用につながっていると考えてございます。

平本委員

大変丁寧に、わかりやすい資料をつくっていただいて、ご報告ありがとうございました。

数字上からも効果が出ているということが、とてもよく伝わったなと思います。

子どもたちの心が動きだすタイミングとか、チャンスを逃さないということは、非常に大切だと思っておりますので、相談から入室までのスピードアップを図っていただいたという点、大変すばらしいという意見は先ほども申し上げたとおりです。

また、運動不足を心配している保護者も多いと思いますので、中野東中学校の体育館をうまく利用して、体を動かす活動を増やしていただいたというのも、大変よい取組だなと感じました。

何点か質問がございます。1点目は、ソーシャルスキルトレーニングというお話があったのですけれども、こちらについては、どのように専門家の支援を得て進めているのか、何か今わかる情報があったら教えていただきたいと思います。また、学校に登校することのみを目標にしないというのは、とても大事な転換だなと思う一方で、やはり学校との情報連携というのは大変重要になると思いますので、そこは今、どのような形で進めてくださっているのかというのを教えてください。

指導室長

まず、体を動かす体験のところでございます。中野東中学校には水曜日の午後、5時間目の時間帯を、授業に空けていただいて、ここを毎週、体を動かす活動に設定しております。希望するお子さんはここに行って、汗を流すというようなことを定期的に行っているところでございます。

二つ目に、ソーシャルスキルトレーニングのご質問でございますが、こちらにつきましては、専門のスタッフが研修等を受けて、こういった活動の支援をしているというところでございます。あと、こういったカードゲーム等が市販でありまして、そういったものもそろえて、そこに手引き等がついておりますので、そういうものを見ながら、子どもと一緒に専門のスタッフが取り組んで、一緒に楽しみながら進めているというところでございます。

それから学校との連携でございます。このスライドにはないところなのですが、ここも非常に重要な部分だと思っております。ここについては民間に委託せずに、教育委員会の会計年度任用職員が担っているところでございます。我々が直接指示をできる、会計年度任用でございますので、学校との連携について、月ごとに報告をして、例えばここで学んだことを、学校の出席として認められるのはもちろんなのですけれども、それが成績にも反映できるような形で、詳細に活動内容などを報告して、連携を図っているところでございます。また、学校で様々な課題を抱えているお子さんの情報なども、逆に学校からいただ

いて、こちらでのサポートに生かす。そういったところも進めているところでございます。

以上となります。

岡本委員

ありがとうございます。私からも質問なのですが、これまでは元校長先生方もいらっ
しゃって、例えば、中3生の進路相談、進路指導。あとは受験対策なども一部、担っていた
だいていたかと思うのですが、今後そういった機能というのは、どうなるのでしょうか。

指導室長

そちらも、この民間事業者のほうの委託の内容に含めております。進路指導もこれまで
同様に行ってまいります。

また、こちらの施設ではないのですが、中部の分室では引き続き、退職校長の先生が
進路指導等に当たっておりますので、もし、学校の教職員の経験のある人から指導、支援を
受けたいという場合には、そちらのほうでも対応できるようにしてございます。

岡本委員

今後についての期待なのですが、滞在時間等を見れば一目瞭然かもしれませんが、
やはり子どもの声が聞きたいなと思いました。皆さんが学校に来られなくて、ここに来ら
れている理由は何なのか。今後、この場でどうしていきたいと思っているかみたいなこと
も、ゆくゆくは継続的に何か声を聞ければと思っています。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了させていただきます。

次に、事務局報告の4番目「令和7年度海での体験事業の実施について」の報告をお願い
いたします。

学務課長（教育委員会事務局次長事務取扱）

それでは、「令和7年度海での体験事業の実施について」ご報告をいたします。

まず、事業の目的でございます。海の特性を生かしたプログラムを通じて、泳力の向上や
危険を回避する技術の習得など、生きる力の育成を含めた自己の可能性を伸ばす。そして
学校と異なる環境の中で、集団活動を通して互いを尊重し合う心を育て、学校の生活の向
上に資するということを目的としてございます。

この事業につきましては、千葉県南房総市にあります岩井海岸海水浴場を実施会場とい

たしまして、ライフセービング講習、ボディボード、スタンドアップパドルボード、サンドアート、レクリエーションなどを実施してまいります。

事業の対象は、区立学校に在籍する4年生から6年生までの児童でございます。実施につきましては、2泊3日で8クールを実施してございます。資料の5に第1クールから第8クールまでの日程を記してございますので、ご確認ください。各クール定員70名にしてございます。既に申込抽選が終了してございまして、その結果が資料の2枚目、6の抽選結果でございます。今年度は申込者数641名の方からいただきまして、先ほど申し上げた560名を抽選いたしました。その後、キャンセル等もございまして、昨日現在で540名の方の参加を予定してございます。参加の費用につきましては、1人1万5,000円。ただし就学援助を受けている世帯については、5,000円といたします。

この事業は委託をして実施してございまして、水泳指導につきましては、御苑スワロー体育スクール。生活指導につきましては、株式会社JTB。看護業務につきましてはナイチンゲールに委託してございます。

来週からの実施でございしますが、安全を第一に実施してまいりたいと考えてございます。報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。大変気温も高い時期ですので、健康管理や安全面に関しては、ご家庭とも連携して進めていただきたいなと思っております。

また、毎年非常に人気の企画であり、たしか昨年度は先着制でしたが、システム上の混乱もあったので、今年度改めて抽選制に戻したという点はよかったのではないかなと思っております。

より多くの子どもたちに経験してもらえるようにという意味での提案、意見、質問なのですけれども、仮に抽選となった場合には、過去の申込みの履歴等も参照されて、初めての参加者ができるだけ優先されるなどの仕組みも、考えられるのかなと思いました。現状、そのようなスクリーニングは難しい状況になっているのかをお聞きしたいです。あと、キャンセルも出たということで、抽選から漏れてしまった人が、キャンセル待ちの枠の形で、直前でも申し込めるような形に、何かされているのかを教えてくださいたいと思います。

学務課長（教育委員会事務局次長事務取扱）

現在のところ、前年度の体験を加味するといったことはしておりません。今は純粹に申込みに基づいた抽選をしてございます。

一方で、キャンセル待ちのような制度も特になくというのも、キャンセルをしてもキャンセル料については、全額お返しするというところでやってございますので、そこについて委員ご指摘のとおり、人気の高い事業でありますので、数多くの方が参加できるような仕組みが何かできないかということについては、引き続き検討していきたいと考えてございます。

高野委員

この事業に参加した子どもに聞きますと、やはり「非常に楽しかった」という意見が多くありますので、続けていただきたいと思います。

また、平本委員がおっしゃったように、キャンセルが20名出ていますので、できるだけこの20名分も、今年は無理でも来年からは、できるだけ多くのお子さんに参加していただきたいと思います。

学務課長（教育委員会事務局次長事務取扱）

昨今なかなか、海に行く機会の少ない子どもたちというのが多くなっております。初めて海に来た子どもたちの声も聞きますので、なるべく多くの子どもたちに、海の体験を実感してもらえるように、工夫してまいりたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、私から追加なのですが、7月28日にこの海での体験事業の様子を、4名の校長先生と一緒に参観してまいりますので、またそのご報告は、次の機会にしたいと思っております。

それでは最後に、事務局から次回開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次週、7月25日は中学校長会との意見交換会のため、傍聴はございません。

8月1日につきましては、夜の教育委員会を開催する予定となっております。午後7時から、教育委員会室で実施をいたします。

夜の教育委員会におきましては、協議のテーマ「子どもの意見を反映させた教育活動」に関しまして、協議終了後に傍聴の方から、ご発言をいただく時間を設けてございます。

なお、諸事情により、急遽予定が変更になる場合がございます。中野区ホームページにて

ご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第 20 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 43 分閉会